

第 81 回 杜の都の環境をつくる審議会 議事録

日 時：平成 30 年 12 月 7 日（金）16 時 00 分～18 時 10 分

会 場：市役所本庁舎 2 階 第一委員会室

出席委員：中静会長，舟引副会長，池邊委員，板橋委員，遠藤委員，小貫委員，小寫委員，近藤委員，米倉委員，渡邊委員（計 10 名）

欠席委員：内海委員，佐藤委員，清和委員（計 3 名）

事務局：建設局長，建設局次長，百年の杜推進部長，百年の杜推進課長，公園課長，河川課長，百年の杜推進課主幹兼企画調整係長，同緑化推進係長，同緑地保全係長，公園課主幹兼青葉山公園整備室長，同公園マネジメント推進係長，同建設係長
（計 12 名）

司 会：百年の杜推進課長

1. 開会

○事務局（高橋課長）

—開会—

○事務局（小高局長）

—挨拶—

○事務局（高橋課長）

—配布資料の確認—

○中静会長

—議事録署名人の指名，傍聴ルールの説明—

・議事録署名人：中静会長，小寫委員

（了承）

2. 議事

(1) 審議事項

・保存樹木の指定について（第 13 次指定）

○事務局（熊谷係長：百年の杜推進課緑地保全係）

—資料説明（資料 1）

○小貫委員

・この樹木は，仙台市で見つけたのか，市民から推薦があったのか，どのような経緯で指定することになったのかを教えてください。

○事務局（熊谷係長）

・過去の調査で存在を確認していたが，当時は所有者から指定の同意を得られなかった。その後，所有者と再交渉し，今回了承を得ることができたので，指定することとなった。

○小貫委員

・了解した。

○中静会長

・立派な木であり，所有者が指定に同意しているのなら，問題はないと思う。他にご意見はありますか。

（委員一同了承）

・保存樹林の指定について（第6次指定）

○事務局（熊谷係長：百年の杜推進課緑地保全係）

－資料説明（資料2）

○板橋委員

・粘り強く交渉したとのことだが、所有者が指定を断る主な理由を教えてください。

○事務局（熊谷係長）

・これまでは、制度は理解し、樹林を守る意思はあるが、「特に指定をしなくても良い」、「指定された際のメリットがない」という意見であった。何度も重ねて粘り強く交渉した結果、今回、所有者から同意を得ることができた。

○米倉委員

・長喜城の居久根で、子ども達と環境学習を行っており、地域住民から話を聞く機会があるが、この居久根は見る側にとっては魅力的でも、住む側は違う意見がある等、意識のずれを感じたのだが、指定を了承してもらえて良かった。

・将来のことを考えると、樹林や樹木の保全には大変な費用がかかるため、維持管理に対する助成制度を設ける等の見直しも必要ではないか。

○事務局（熊谷係長）

・将来も指定されたままであり続けるように、現在の所有者だけでなく、そのご子息等も含めてご意見を伺い、同意を得るようにしている。

・維持管理行為への助成については、剪定等の管理行為に対して費用の一部を助成ができるように制度を改正しており、今回指定の同意が得られた理由の1つになっていると思われる。

○板橋委員

・平成12年に「杜の都・仙台 わがまち緑の名所100選」を発行しているが、選ばれた場合は、何かメリットがあるのか。

○事務局（熊谷係長）

・「杜の都・仙台 わがまち緑の名所100選」は百年の杜づくりの取組みの1つで、みどりに親しむ機会を増やそうと選定したものであり、選定による所有者に対してのメリットはない。

○小畷委員

・四郎丸の調査に携わったが、図面作成のための調査は、境界に杭を打ち、樹木保存区域を明確にした状態で行った。図面にはある程度の大きさの樹木のみ載せたため、本来は樹木があるところでも白抜きになっている箇所がある。また、所有者の意向により、調査終了後に杭を撤去したため、次世代の所有者等には、どこまでが樹木保存区域であるか、正確な位置が分からずに改変されるおそれがあり、代替わりのタイミング等で再確認が必要であると思う。

○事務局（熊谷係長）

・次世代の所有者等にどこまでが樹木保存区域なのか分かりやすくするために、目印をつける等の対策を現所有者に説明し、協力が得られるようにしていきたい。

○小貫委員

・長喜城周辺は荒井駅に近く、区画整理事業が進み、開発が行われている。今後、この居久根を保存する上で、周辺における道路の整備計画や区画整理事業の予定があれば知りたい。

○事務局（熊谷係長）

・現在決定している都市計画道路の整備は完了しているが、区画整理事業に関しては、今後どうなるかは分からない。しかし、所有者はこの居久根を残していきたいと考えているということであるため、仮に区画整理事業の対象地になった場合でも、保存していけるように努力したい。

○小貫委員

- ・区画整理事業等の進捗には注意しながら、現在の状態を保って行ってほしい。

○舟引副会長

- ・次世代に土地を継承する際には必ず相続税が発生するが、都市計画の制度による緑地保全の場合は8割の評価減となる等、次世代の所有者にとって有益な情報を提供していくことも大切である。

○中静会長

- ・所有者が木材を得る目的等で樹木を伐採したいという場合、この制度上はどういう考え方になるのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・樹木保存地域に指定された場所には、「行為の制限」が発生する。それに基づいた届出を、樹木を伐採する場合には提出していただくことになる。
- ・自己の利用という場合は届出を受理するが、伐採した分を植樹していただくことになると思う。

○小貫委員

- ・写真を見ると、四郎丸の右下にも屋敷林が見えるが、この屋敷林を指定するのは難しいのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・地元の町内会から「他の場所も話をしてほしい」と言われ、現在交渉中である。この場所は屋敷林東側で道路工事が行われる際に一部が伐採されてしまったが、それ以外は残されているため、同意が得られた場合には指定したいと考えている。

○遠藤委員

- ・「杜の都・仙台 わがまち緑の名所100選」の更新予定はあるのか。
- ・小畷委員が樹木医としても活動されているが、宮城県樹木医会と仙台市がどのように連携されているかを知りたい。

○事務局（熊谷係長）

- ・平成12年以降に更新していないが、現在の状況変化について調査しているため、調査結果を踏まえて、必要がある場合は更新することを検討している。

○中静会長

- ・宮城県樹木医会と仙台市の連携について、小畷委員いかがか。

○小畷委員

- ・保存樹木等の指定や解除に関しては、仙台市から宮城県樹木医会に依頼がされてから調査を行い、必要な情報のとりまとめをして、仙台市に報告する形式が取られている。また、保存樹木の指定には測量を伴うが、正確な位置を求めることよりは対象範囲内の樹木の状態や数量を把握することに重点が置かれていることから、樹木医会で受託している。

○板橋委員

- ・「杜の都・仙台 わがまち緑の名所100選」はWEB上で公開されているのか。

○事務局（熊谷係長）

- ・仙台市のホームページで閲覧することができる。冊子は交通アクセス等、一部の情報が古いですが、ホームページ上では交通アクセスの情報は更新している。

○板橋委員

- ・指定して20年近く経つので、交通アクセス以外の情報も更新すれば、より市民に伝わるのではないか。

○事務局（熊谷係長）

- ・「杜の都・仙台 わがまち緑の名所100選」は、みどり関係の中ではアクセス数が多いページ

であり、そのような情報の更新も必要であると考えている。

○中静会長

- ・他にご意見はいかがか。

(委員一同了承)

・保存樹木の指定解除について

○事務局（熊谷係長：百年の杜推進課緑地保全係）

－資料説明（資料3）

○板橋委員

- ・平成28年度に樹幹注入を申し入れて、了解が得られなかったのはなぜか。

○事務局（熊谷係長）

- ・平成23年度の松枯れ防止の樹幹注入後に、一時的に樹勢が弱まってしまったのだが、所有者は樹幹注入が原因と考え、平成28年度の調査時には、樹幹注入をしないでほしいという申し出があったためである。

○小畠委員

- ・樹幹注入は幹に直接強い薬を打ち込むため、一時的に葉が萎れたり少し枯れたりする可能性はあるが、樹木全体が枯死してしまうことは考えにくい。
- ・製薬メーカーからは投薬の量を調整することが推奨されており、樹幹注入を控えた所有者の判断は間違っていないと思う。
- ・薬効期間が5年～7年ということもあり、薬効が切れたタイミングでマツノザイセンチュウが繁殖してしまったか、もしくは、平成29年は長雨の時期があり、多湿により、様々な場所の松で赤斑葉枯病が蔓延したため、それにより枯死してしまったのかもしれない。
- ・写真を見る限り強剪定が行われた可能性もあり、枯死した原因としては、薬効期間、気候、剪定等があげられる。

○中静会長

- ・他にご意見はいかがか。

(委員一同了承)

(2) 報告事項

・今後の街路樹のあり方について

○事務局（菅原技師：百年の杜推進課企画調整係）

－資料説明（資料4）

○池邊委員

- ・市政モニターアンケートの中で、市民一人当たりの負担額が年間約900円という試算が出ているが、この金額は街路樹管理のみの金額なのか、それとも、根上りに対する道路舗装の補修も含めての金額なのかを伺いたい。樹高のある樹木の管理や植栽基盤についても改良や管理を行うとなると、より費用がかかる。
- ・10年後、20年後に、市民の負担がどれくらいになるのか、放置した場合はどのくらい負担が大きくなるのかということを示し、街路樹管理に対して市民から同意を得ていくということが重要である。

○事務局（菅原技師）

- ・約 900 円の街路樹管理費には、道路の根上り対策は含まれておらず、内訳は剪定、除草・刈込、病虫害対策等である。

○小貫委員

- ・市政モニターアンケートの 24 ページで、「今後いくらぐらいまでだったら、市民として負担できるか」という質問で、900 円～5,000 円という選択肢の幅が広すぎるように思う。5,000 円というのは何か意図があって設定した価格なのか。また、900 円～5,000 円という価格設定にしたのはなぜか。

○事務局（菅原技師）

- ・5,000 円という価格に特に意味はなかった。

○小貫委員

- ・アンケートを取る以上、より使えるデータにしてほしい。価格帯の幅が広すぎて、読み切れない。次回アンケートを取る際には、内容を精査し、利用価値の高いデータの収集をするべきである。
- ・道路基準等の変化により、不適合箇所となったところの街路樹が伐採され、今後は総量が減っていくことになると思う。既存の街路樹をベースに考えるだけでなく、減らす分もあるので、どこかで増やすということも考えてマネジメント方針を検討してほしい。

○舟引副会長

- ・事務局からのボトムアップで、問題点を積み上げていく進め方は、駄目なところを詰めて、良いところはあまり伸びないという縮小再生産にしかならず、良い進め方ではない。
- ・新設の都市計画道路（元寺小路福室線）に街路樹が植えられていないのは、街路樹による都市ブランドの向上を目指しているのに、ブランドを上げる努力をしておらず、明らかにおかしい。

○小貫委員

- ・元寺小路福室線は、「仙台市みどりの基本計画」において街路樹を整備する路線に位置づけられている。

○舟引副会長

- ・次期総合計画の策定に向けた総合計画審議会が設置され、都市像をどうするかという議論が始まったばかりであり、都市像に関しては今年度いっぱいかけて決める予定とされているにも関わらず、それを踏まえずに街路樹のあり方に関する方針を決めてしまうと次期総合計画の方向性とは合わなくなる可能性があるのではないか。

○事務局（福與主幹：百年の杜推進課企画調整係）

- ・次期総合計画の策定主体であるまちづくり政策局とは連携をとっており、街路樹のあり方に関する方針だけが先行して議論されているのではない。
- ・舟引副会長の指摘にあったように、次期総合計画の都市像が見えない中で街路樹のあり方に関する方針が先行してしまうと、次期総合計画上の位置付けが難しくなってしまう可能性があるため、次期総合計画策定の進捗状況は注視していきたい。

○舟引副会長

- ・手続き論の話ではない。総合計画とは、仙台市の今後の事業に対する予算配分を決める根拠となる計画であり、街路樹のあり方に関しても、都市ブランドという概念が打ち出されないと、「街路樹管理にかかる予算がないため、成長して大きくなり過ぎた街路樹は撤去する、小さくする」という維持管理に重点を置いた方針としか受け取れなくなる。

○池邊委員

- ・街路樹のあり方に関する方針では、街路樹管理にはある程度の費用がかかることも住民に認識してもらえようようにすることが重要である。

- ・今後 20 年, 30 年先を見据えて, 持続可能な都市としてあり続けるためには, 街路樹にも投資が必要であるということを示すのも重要である。

○板橋委員

- ・先進的な取組を行っている自治体を視察したということであるが, 具体的にどのようなところが先進的と感じ, また, 何が参考になったのかを聞きたい。

○事務局 (菅原技師)

- ・神戸市では, 「KOBE Parklet (こうべパークレット)」という道路空間にベンチ等を設置し, 滞留できるスペースを設け, 賑わいの創出を図る取組が行われている。仙台市でも定禅寺通において, 同様な取組について検討していることから, 現地視察や担当者から取組状況や設置に至るまでの経過等を聞くことができ, 参考になった。
- ・名古屋市では, 維持管理計画に基づき, 安全確保や景観向上に加えて, 管理コストの抑制を図る目的から, 管理が難しい樹木について, 撤去や樹種更新を行う路線を定め, 実践しており, 成果を上げている。同様の課題を抱えている本市にとって参考になるものであった。
- ・江戸川区では, 街路樹の通年の包括管理業務等についてヒアリングを行った。同業務では発注者の業務効率の改善が望め, 受注者側も安定した収入が得られることに加えて, 地域住民も質の高い街路樹管理が受けられるメリットがあり, 本市でも導入について検討する必要があると感じた。

○渡邊委員

- ・仙台らしさを意識しつつ, 都心部の賑わいというストーリーの中にみどりの重要さが位置付けられるようにすることが大切である。また, 住民だけでなく, 来訪者が抱く印象等, 様々な視点を大切にすべきである。
- ・市政モニター200名の意見だけを市民意見とするのは, サンプル数が少ないように感じる。
- ・都市ブランドや市民のプライドというのは, 育てていくという側面が強いため, 徹底して計画を作るべきである。そのためには, 短期と中長期の見通しを持つことも大切である。

○近藤委員

- ・課題対応型の計画ではなく, 夢のある将来像を明確にした計画を作成してほしい。その方が計画作成時も, 維持管理に携わる現場の人間もやる気が出るのではないかと思う。

○小畷委員

- ・杜の都のイメージは青葉通や定禅寺通であり, 青葉通では地下鉄東西線の建設事業により大規模な範囲でケヤキの伐採や移植が行われたが, 都心のシンボルロードにおける樹木の更新モデルになり得るのではないか。
- ・補植してから何年で杜の都のイメージに見合う樹形になるのか, あるいはどの位経つと樹木で鬱閉されるのかが把握できると, 逆算して更新計画が立てられるようになる。仙台市では具体的な計画に基づき, 街路樹更新を行っているということが示せると良いと思う。

○板橋委員

- ・市政モニターアンケートの結果を見ても分かる通り, 「杜の都仙台」を仙台市民は誇りに思っている。その誇りについて, 市民を巻き込んだ形で醸成していくことが大切であり, そのためにはイメージを明確に打ち出すことが大切である。予算等の課題も含めて, 市民と意識を共有しながら, 計画を作してほしい。

○遠藤委員

- ・舟引副会長と同様に総合計画審議会の委員を務めているが, 総合計画審議会は委員数が多く, 本当に議論できるのか心配である。現状維持では, 将来衰退する可能性が高いので, 野心的なビジョンを打ち出す必要性を感じている。

- ・現行の緑の基本計画についても、改定時期を先取りするような議論を展開していかなければ、次期総合計画にも記載されないのではないか。
- ・ふるさと納税で街路樹に関する寄付を受付けているということであるが、金額と寄付者の傾向が知りたい。
- ・市民が街路樹の維持管理にもっと関わる機会を得るにはどうしたら良いかということを市民と考えていく必要がある。また、人口減少社会においては、シルバー人材センター等、高齢者の力を生かしていくことも大切である。

○事務局（菅原技師）

- ・平成 29 年度は個人寄付を 20 件受付けており、金額は 42 万円であった。傾向を掴むところまでは至っていない。

○池邊委員

- ・道路緑化技術基準が改正されたことで、中低木を植えない場所を設けて良くなり、東京都の国道では事例も既にあるが、その場所ではポイ捨てによるごみが減少し、清掃等の管理コストも削減できている。仙台市でも中低木を減らすことが道路環境の改善や管理コストの削減に寄与していることについて、パターン化し市民に示せると良いのではないか。

○中静会長

- ・今まで、全国の人達が定禅寺通を街路樹のモデル路線としてきた。これから 30 年後も仙台市の街路樹がモデルとなるような方針を作成し、総合計画にも反映していくことが必要である。他にご意見はいかがか。

（委員一同了承）

・榴岡公園の Park-PFI 事業の取組について

○事務局（佐藤主査：公園課公園マネジメント推進係）

－資料説明（資料 5）

○渡邊委員

- ・外観図では総二階建てのように見えるが、建築面積が 600 m²に対して、延床面積が 790 m²というのはなぜなのか。

○事務局（佐藤主査）

- ・外側のデッキ部分が建築面積に含まれており、1 階部分がセットバックしていて 2 階部分の面積よりも小さいためである。

○小貫委員

- ・環境に配慮した新しい技術を凝らした建築にすることで、公募の意味が出てくるように思う。

○中静会長

- ・他にご意見はいかがか。

（委員一同了承）

（3）その他

・その他

○中静会長

- ・本日予定している議事は終了したが、何かあるか。

○小高局長

- ・次期緑の基本計画の策定は、次期総合計画の策定の進捗状況を注視しながら進める予定であり、（仮称）街路樹マネジメント方針については、作成済みの「仙台市公園マネジメント方針」と併せて次期緑の基本計画の柱に位置付けたいと考えており、次回以降も忌憚のない意見をいただきながら自由度の高い方針を作成していきたいと考えている。

○中静会長

- ・他にご意見はいかがか。

（委員一同了承）

3. 閉会

○事務局（高橋課長）

- ・以上で、「第81回杜の都の環境をつくる審議会」を閉会する。